

『三位一体の改革』



須恵町長 中嶋 裕史

新春あけましておめでとうございます。

十六年の干支は「甲申^{こうしん}」ではありましたが、その意味は旧来の古い体制を打破して一陽来復、日新の正しい気風を盛り上げて諸事万端を進展させていけば、前途は明るい年になると言われておりました。

しかしながら、昨年は日本列島にとって災難の年でありました。このため、清水寺貫主の題字も「災」に決まりました。

夏から秋にかけ沢山の台風が上陸し、十月二十三日には新潟県中越地方において大地震が発生しました。被災を受けられました方々に衷心より御見舞い申し上げます。国外においてはイラクにおける邦人の人質殺害事件、北朝鮮の拉致問題の未解決、不審船や領海侵犯問題と、挙げれば枚挙のまいほど暗い一年でした。

一方、地方に眼を向けると、本年三月に失効する市町村合併特例法、更に西暦二〇〇〇年に施行された地方分権一括法により、国と地方を対等な状況にしようということで「三位一体の改革」が進められています。三位一体の本来の語源はキリスト教の教えの中に出てくる言葉ですが、基本的には地方分権の理念に基づいた真の改革であれば、地方も賛成ですが、現実のところ省庁間や、政府・政党間の綱引きが続いている限り、財政的には更に厳しくなることは必至であります。

このため、基幹税による税源委譲と合せて地方への権限委譲の早期実現が求めら

れるところです。

現在、二二二〇の町村のうち、約半数の町村は自主財源の確保は難しく、国の交付税や補助金に依存しているのが現実です。

そこで、市町村の合併によって合理化し、基礎自治体として体力をつけることも必要に思いますが、ライフラインを守る事など必要なこと以外「やらない」と言う勇氣もこれから考えていかねばならないと思います。

さらに、町民の皆さんと「共働」関係を構築し、独自の経営理念や新鮮な感覚を持った方々のコミュニティによる町づくりに取り組む姿勢が、これからの自治体の「勝ち組」に繋がるものと私は考えています。

本町においては、いち早く小学校を核とした校区コミュニティの推進に取り組んでおりますが、このことは、これからの町づくりについて、須恵町のポテンシャル（潜在能力・可能性）の高さになると思っています。

これからの行政は、この地域の良さを更に伸ばし、協働し、支援していくことこそが最大の役割りだと思っています。

日頃の町民皆様方のご理解・ご支援に感謝申し上げます、今年が皆様にとって健康で幸せ多き飛躍の年になりますよう御祈念申し上げ、乙酉^{きのとり}の念頭の挨拶といたします。

平成十七年 元旦

新年

賀 謹